

## 自動車リサイクル法登録申請添付書類一覧表（引取業） （新規・更新）

《申請に当たって》

- 1 窓口は岡崎市役所福祉会館5階です。
- 2 申請手数料は現金で即日納付（新規：4,000円・更新：3,000円）となりますので、忘れずにご持参ください。  
※納付先は、岡崎市役所指定金融機関出張所（岡崎市役所東庁舎3階）になります。
- 3 郵送での受付は行っておりませんので、窓口へ直接お越しください。
- 4 申請に必要な部数は、正本（提出用）と副本（申請者控え）として2部必要となります。  
なお、副本については、コピーで差支えありません。
- 5 住民票・登記事項証明書などの公的機関から発行された証明書は、原本かつ発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。
- 6 申請書等の日付は、窓口で書類を受領する際に記載していただきます。

**平成 24 年 10 月 18 日更新**

| No. | 内 容  | 添 付 書 類   | CHECK |
|-----|--|---|-------|
| 1   | 業を行おうとする事業所の施設に関する書類   | 事業所付近の見取図<br>使用済自動車の保管場所の配置図  |       |
| 2   | 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制を説明する書類<br>(①、②のいずれかの書類) | ①自動車整備士若しくは中古自動車査定士等の資格証等の写し、または業界団体等が行う講習の受講修了証の写し<br>② <u>上記1の資格を有していない場合</u><br>使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための適切な方法を記載した書類  |       |
| 3   | 申請者の氏名又は名称及び所在地並びに代表者及び役員に関する書類  | 法 法人に関する登記事項証明書（履歴事項全部証明書など）<br>個人 次に掲げる者の、 <u>本籍記載のある住民票の写し</u> （外国人にあっては、住民基本台帳法第30条の45に規定する <u>国籍等の記載のあるものに限る。</u> ）<br>① 申請者<br>② 申請者が未成年である場合は、法定代理人<br>※ <u>法定代理人が法人である場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書など）</u> |       |
| 4   | 法45条第1項各号で定める欠格要件に該当しない者であることを誓約する書面   | 誓約書   |       |